

あなたと議会を結ぶ りっとう議会だより

No. 162

2012年5月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp



大宝西小学校

大宝西保育園



平成24年3月定例会は、市長から提案された38議案(人事4件、条例13件、予算18件、その他3件)と、議員提案、請願書、意見書について審議しました。

議案	2
平成24年度 一般会計予算	
委員会報告	5
各常任委員会が議案を審査	
代表質問	7
各会派が施政方針等について問う	
個人質問	11
聞きました こんなこと 11人	



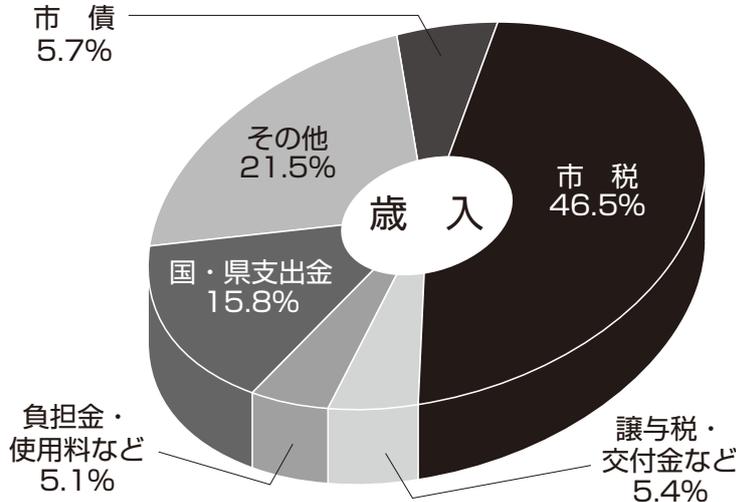
平成24年度 一般会計予算のあらまし

260億6000万円

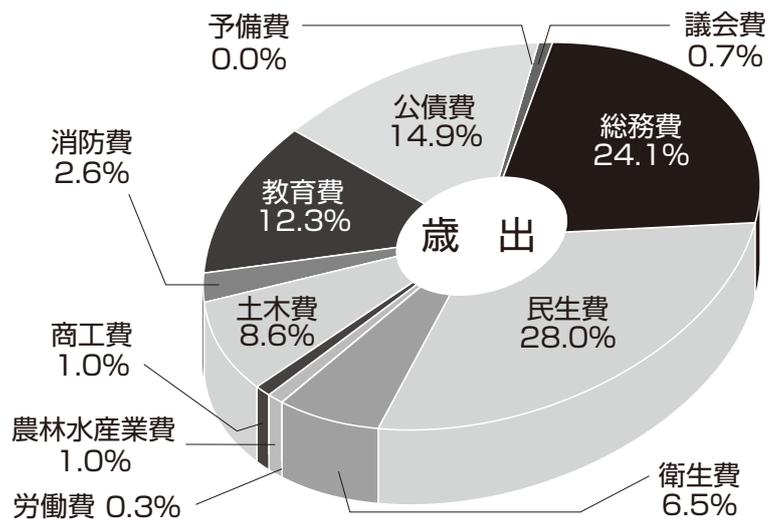
新年度の一般会計予算は、前年度当初予算に比較して、4億4千万円減額（1.7%）の予算が組まれました。

（可決・別表）

歳入		(単位：千円)
市税	12,105,257	
譲与税・交付金など	1,401,002	
負担金・使用料など	1,321,132	
国・県支出金	4,126,160	
その他	5,604,849	
市債	1,501,600	
合計	26,060,000	



歳出		(単位：千円)
議会費	188,417	
総務費	6,275,416	
民生費	7,291,343	
衛生費	1,694,685	
労働費	62,502	
農林水産業費	268,380	
商工費	262,155	
土木費	2,249,436	
消防費	666,554	
教育費	3,208,403	
公債費	3,882,709	
予備費	10,000	
合計	26,060,000	



平成24年度 特別会計当初予算

(単位：千円)

特別会計名	予算額	前年度当初予算	増減	採決結果
土地取得	208,730	211,859	-3,129	可決・全
国民健康保険	4,894,634	4,741,628	153,006	可決・別表
後期高齢者医療	462,311	377,535	84,776	可決・別表
介護保険	2,473,051	2,251,235	221,816	可決・別表
墓地公園	5,179	5,177	2	可決・全
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業	80,463	89,842	-9,379	可決・全
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業	112,083	124,174	-12,091	可決・全
水道事業会計	2,045,797	2,764,691	-718,894	可決・全
公共下水道事業	2,952,990	3,553,002	-600,012	可決・全
農業集落排水事業	28,762	31,857	-3,095	可決・全
合計	13,264,000	14,151,000	-887,000	



平成23年度 補正予算

会計名	補正額	予算総額	おもな内容	採決結果
一般会計	6億8410万6千円(減額)	282億4487万5千円	総務管理費、都市計画費等の減額	可決・全
国民健康保険特別会計	3647万9千円(減額)	48億4061万4千円	共同事業拠出金等の減額	可決・全
後期高齢者医療特別会計	7万9千円(増額)	3億7933万円	償還金及び還付加算金の増額	可決・全
介護保険特別会計	665万2千円(増額)	22億7425万6千円	委託料等の増額	可決・全
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業特別会計	2666万1千円(減額)	9554万3千円	工事請負費等の減額	可決・全
水道事業会計	8302万1千円(減額)	28億481万1千円	原浄設備工事費の減額	可決・全
公共下水道事業特別会計	1億5275万9千円(減額)	33億9623万8千円	工事請負費の減額	可決・全

採決結果の後に、「別表」とある議案の採決結果については、4ページの表をご覧ください。
「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

人事

人権擁護委員に、小池 貞一 氏、 田所 秀孝 氏、三浦 榮一 氏

任期満了に伴い、小池貞一氏、田所秀孝氏、三浦榮一氏の3名を推薦することについて、意見を求められました。

(適任)

教育委員会委員に、井上 清司 氏

任期満了に伴い、井上清司氏を任命することについて議会の同意を求められました。

(同意)

条例

一部改正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

一定の委員等は10%、行政委員会委員は5%、生涯学習推進員及び社会同和教育推進員は20%、現行報酬から減額するものです。

(可決・別表)

職員の給与に関する条例

給与構造改革時の現給保障額を半減、また給与月額を42歳に満たない職員は1号給、36歳に満たない職員は2号給上げるものです。

(可決・全)

税条例

地方税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・別表)

手数料徴収条例等

住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正す

る等の法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例

障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行により、児童デイサービスセンターを児童発達支援事業所とすることに伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

介護保険条例

第5期介護保険料として、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を定めるものです。

(可決・別表)

廃棄物の処理及び清掃に関する条例

市又は市から収集運搬の委託を受けた者以外の者が、集積場に排出された資源物を収集し、又は運搬することを禁止とし、違反者等に対し罰金を科することについて、所要の改正をするものです。

(可決・全)

市営住宅管理条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

幼稚園の設置及び管理に関する条例

幼稚園の保育料及び預り保育料を改正することについて、所要の改正をするものです。

(可決・別表)

図書館設置条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

栗東歴史民俗博物館条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴

い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

新たな条例

中小企業振興基本条例

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市の経済の発展及び市民生活の向上を図るため制定するものです。

(可決・全)

廃止する条例

視聴覚ライブラリー設置条例

視聴覚ライブラリーを廃止するものです。

(可決・全)

その他

市道 1路線廃止 (可決・全) 3路線認定 (可決・全)

一般交通の用に供する必要がなくなったため、上鉤区内7号線を廃止し、宅地開発による道路の寄附・帰属のため下戸山宮ヶ谷街区15号線他2路線を認定するものです。

滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について関係地方公共団体が協議することについて

財団法人滋賀県市町村振興協会が公益財団法人滋賀県市町村振興協会となることに伴い、所要の改正を行うことについて、議会の議決を求め

るものです。
(可決・全)

請願書

環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書の提出を求めることについての請願

(栗東市農業協同組合)

代表理事組合長 北中勇輔氏)

(滋賀県農政連盟湖南連合支部

支部長 武村秀夫氏)

(滋賀県農政連盟栗東支部

支部長 武村秀夫氏)



請願の内容

TPP交渉への参加方針の撤回と国民の生命に直結する重要な制度・仕組みを堅持する方針を明確にすることの意見書を政府および関係機関に提出されたい。

(採択・別表)

米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択についての請願

(滋賀県平和委員会 代表理事 吉村 克之氏)

請願の内容

米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」破棄と日米地位協定の「見直し」を求める意見書を関係大臣に提出されたい。

(不採択・別表)

「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書の提出を求める請願

(草津民主商工会 会長 山下 豊一氏)

請願の内容

「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書を関係機関に提出されたい。

(不採択・別表)

消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願

(全日本年金者組合滋賀県本部 草津・栗東支部 支部長 石坂 昭典氏)

請願の内容

財源を消費税に求めない最低保障年金制度の1日も早い実現を求める意見書を関係機関に提出されたい。

(不採択・別表)

年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

(全日本年金者組合滋賀県本部 草津・栗東支部 支部長 石坂 昭典氏)

請願の内容

年金受給資格期間25年の10年への短縮を早急に法案化することを求める意見書を関係機関に提出されたい。

(趣旨採択・全)

無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願

(全日本年金者組合滋賀県本部 草津・栗東支部 支部長 石坂 昭典氏)

請願の内容

「最低保障年金」実現までの救済策として、基礎年金国庫負担分3.3万円に満たない部分を無年金・低年金者に支給する措置を求める意見書を関係機関に提出されたい。

(不採択・別表)

議員提案

新たな条例

路上喫煙の防止に関する条例

市民の安全かつ安心して健康な生活の確保及びまちの美観の保全に寄与するために制定するものです。

(可決・全)

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数(可決・採択) 少=賛成少数(否決・不採択) ○…賛成 ●…反対 退…退席

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), and various bills/requests. Rows include 'Special Cases' (議案), 'Requests' (請願書), and 'Opinions' (意見書).

*議長(山本章議員)は採決に加わらない

*会派名の略称は次のとおり

公明→公明栗東 再生→栗東再生 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党議員団

委員会報告

文教福祉常任委員会

治田西小学校、葉山東小学校に エレベーターの設置が決定

当委員会は、付託された議案10件について審査を行い、新年度予算審査の一環として、治田西小学校、葉山東小学校のエレベーター設置予定箇所の現場視察を行いました。

平成23年度一般会計補正予算については、委員から質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

平成24年度一般会計予算について、委員より①保育現場での保育士の正職雇用の状況は。②子ども手当で栗東市の未申請者は何件で、その対応は。③旧大橋保育園と旧中央公民館の解体の進捗状況は。④新学習指導要領の改正で、中学校では柔道が必須科目となるが、柔道着の問題と体育授業の欠席が多いことへの対応は、との質疑に対し、当局から①平成24年度は6人の採用枠中、6人の正職雇用が実現した。②現在183件の未提出があり、2回の督促を郵送した。3月31日までに申請いただくよう、再度最終の督促通知を郵送する。③旧大橋保育園については

現在、済生会病院と協議中であり、旧中央公民館は、概ね平成24年度中に解体について検討する。④市内3つの中学校とも購入の方向で保護者に理解を得ていく。また体育の授業は体力の増進の観点から大切なことであるため、保護者・生徒ともに周知をしていく、との答弁がありました。反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

その他8議案については、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。



総務常任委員会

心の通った極め細やかで 丁寧・親切な対応を

当委員会は、付託された条例4件、予算7件、請願書5件、その他1件について審査を行いました。

平成23年一般会計補正予算について委員より、防火水槽、消火栓維持事業で、当初予算に比して補正額が大きい理由は、との質疑に対し当局から、防火水槽、消火栓の点検整備による翌年度精算で、安心、安全のための補正であるとの答弁がありました。

平成24年度一般会計予算について委員より①福祉医療費の改正では、どのような説明・対応してきたのか。②リース契約と買い取りの基本的な考え方は、との質疑に対し、当局から①各種団体の代表者に説明し、広報・ダイレクトメール等で通知した。②リースについては、財政運用面と管理面で判断し対応している。特にコンピューターについては、新しいシステムに対応できるよう5年リースとしている、との答弁がありました。委員会から当局に対し、福祉医療費助成の改正等、対象者に対し、極め細やかで、丁寧・親切な対応とフォローを改めて要請

しました。

当委員会に付託された12議案については、採決の結果、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

「年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願」については、年金受給資格期間を短縮し、無年金者の発生を抑制することは必要である。無年金者・低年金者対策には、受給資格期間の短縮だけでなく年金保険料の事後納付期間の延長等、制度改革が必要であり、10年の部分も、もう少し考える必要があるとして、採決の結果、趣旨採択すべきものと決しました。その他の請願書は、採決の結果、不採択すべきものと決しました。



環境建設常任委員会

中小企業振興基本条例の制定

当委員会は15日、審査の参考とするため、現場視察しました。また、付託された議案16件と請願書1件について審査しました。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について委員より①地域の各種団体が収集される時、許可制度とするのか。②持ち去りがあった場合の通報の仕方は、との質疑に対し、当局から①自治会の了解を得たものは対象としないので許可制度は考えていない。②トラブル防止のため無理な制止は行わず、車両ナンバーなどの情報を通報されたい、との答弁がありました。

中小企業振興基本条例の制定について委員より①条例の周知は。②市民の役割にどのように協力を呼びかけるのか、との質疑に対し、当局から①フォーラムの開催や商工振興ビジョンの策定に伴う説明などで周知を図る。②市広報など様々な機会で見知らせる、との答弁がありました。

平成24年度一般会計予算について委員より①今

後の墓地公園の計画は。②バンガロー村の今後の対応は。③後継プランの区域内における上水道整備負担金は水道事業者が負担すべきでは。④自転車専用通行帯設置工事による今後の方向付けは。⑤手原駅自由通路管理委託料はインフォメーションセンターと一体的な管理ができないか、との質疑に対し、当局から①新設計画は凍結となり、今後現有地での利活用を検討する。②指定管理者と調整している。③配水管は開発事業者負担、送水管は水道事業者が負担している。④道路の整備は、草津警察署と協議し対応を図る。⑤共通する業務の検討をし、可能であれば対応する。

当委員会に付託されたすべての議案は、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

請願書1件について、採決の結果、全員一致で採択すべきものと決しました。



栗東市路上喫煙の防止に関する条例～議員提案～

平成15年5月に、タバコを吸わない人の健康にも影響を及ぼす受動喫煙を防ぐため、受動喫煙防止の規定を盛り込んだ「健康増進法」が施行されました。

路上喫煙は、小さな子どもや車椅子利用の方にとって大変危険な状況です。

去る3月5日には、栗東市議会の全議員により、JR栗東駅及びJR手原駅において路上喫煙実態調査を行い、路上喫煙者の率が5%を上回る時間帯があるなど、路上喫煙の防止対策の必要性を確認しました。

この路上喫煙の防止対策は、個人のマナーの問題から、ルールとして制定する必要があると判断するもので、3月定例会において「栗東市路上喫煙の防止に関する条例」を提案し、全員一致で可決しました。



意見書

今定例会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書

昨年11月11日に野田総理大臣は記者会見において、環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉参加に向け関係国との協議に入るとの方針を表明した。この関係国との協議とは、日本の交渉参加の前提としてアメリカが求めている事前協議と同じであり、事実上の交渉参加表明である。

TPP交渉への参加は、農林水産業をはじめ、医療・社会福祉、金融・保険等のサービスの自由化、食品、医薬品認可の安全基準等の国内制度の規制緩和や撤廃など、国民の生命に直結し、生活に計り知れない影響を与えるものである。

しかしながら、国民に十分な情報を提示しないばかりか、国内での多くの反対の声を無視し、喫緊の最重要課題である東日本大震災の本格的復興が未だ進まない中で政府の交渉参加に向けた動きは到底容認できるものではない。

こうしたわが国の将来にかかわる重要な課題を包含していること

に鑑み、TPP交渉への参加問題については、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行い、国民の総意を得ることが必要である。

よって、国会および政府におかれては、わが国の国民生活、社会に与える影響を十分考慮し、下記の対応を実施されるよう強く求める。

1. TPPによる影響を国民に詳細に情報開示することなく、また、国民の総意を得ることができていない中で表明したTPP交渉への参加方針は即時に撤回すること。
2. わが国の食料安全保障の観点から必要な関税による国産農畜産品の保護や誰もが等しく医療を受けるための国民皆保険制度など、国民の生命に直結する重要な制度・仕組みを堅持する方針を明確にすること。

(可決・別表)

代表質問

各会派が施政方針・教育方針について質問しました。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。

日本共産党議員団

○は代表者 ●は質問者

○●太田 浩美 大西 時子

財政問題と企業誘致

問 財政危機の要因は企業誘致や大型開発に莫大な税金をつぎ込み、借金を膨らませてきたことにある。長い目で見れば企業誘致は福祉の向上につながらず、リスクも大きい。福祉等の充実による市民生活の向上と地場産業の育成で、地道に地域経済の活性化を図ることが財政健全化の早道では。

答 厳しい財政状況であっても、企業誘致は経済への波及効果や税収の安定的確保に有効な手段であり、市民の暮らしを守るものと考えます。

問 東部開発で平成15年に誘致した企業は生産停止で倉庫化し、従業員はわずか1名である。3億700万円余の奨励金を交付しながら、新規採用の3割以上は地元雇用等の約束は果たされたのか。事業再開の見通しは。

答 経済不況で一時的に事業縮小となったが、景気回復と国道1号バイパスの供用開始を視野に入れた事業展開の計画であり、地元雇用確保に向け協議指導する。

問 今年度返済期限を迎えるたばこ業者への貸付金は、確実に一括回収されたい。返済期限が過ぎている9億円も速やかに回収されたい。市の見解は。

答 金銭消費貸借契約証書にもとづき、期日までに返済されるよう折衝している。係争中の業者からも全額返済に向け対応する。

中央公民館の跡地活用は

問 生涯学習の場や市民が気軽に集える場として、公民館の再開を求める声が高く、今後の計画は。

答 安養寺地域全体の地域づくりを検討する中で、市として跡地利用を検討している。



教育環境の充実を

問 ①栗東西中学校のマンモス化解消を。②耐震上問題がある、給食センターの老朽化は。③猛暑による小中学校へのエアコン設置については。どれも速やかな対応が求められている。対応策は。

答 ①生徒数の推移を的確に把握し対応する。②日常の安全点検・維持保守に努める。③財政状況を見極め、設置時期を検討する。



代表質問

新 政 会

○は代表者 ●は質問者

山本 章 下田善一郎 ○藤田 啓仁 ●北川 健二 寺田 範雄
三浦 悟 林 史代 上田 忠博 片岡 勝哉

施政方針について

問 市長自らがトップセールスとリーダーシップにより行動された1年4か月の実施効果は。

答 これまでの企業誘致に加え企業の市外流出防止に努めた。

問 新駅中止後の跡地40ha分の計画は。

答 各ゾーンや街区ごとに地権者の皆さんと十分に話し合い、実現性の高い土地活用を推進する。

問 青地新田坊袋線、大門野尻線をはじめ道路整備、山手幹線の早期実現を。

答 各線とも用地交渉や地権者の承諾に向け取り組んでいる。山手幹線は県が事業着手している。また、「栗東市道路整備プログラム」を平成24年度末に見直す。

問 有害鳥獣被害対策の計画は。

答 鳥獣被害防止総合対策交付金制度を活用し、防護柵設置や有害獣の捕獲と共に近隣市と(仮称)西部・南部地域鳥獣被害対策協議会を設立する。

問 学童保育の平成25年度以降の計画は。

答 平成25年度以降も空きスペースを利用し引き続き対応いただく予定で、市としても協力する。

問 (新)集中改革プランで市民への負担も大きい。弱い立場の方へのセーフティーネットの考え方は。

答 近隣市と比較し、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯の自己負担免除を維持する。



問 第5期高齢者福祉計画の内容は。

答 第5期においては「訪問介護」と「訪問看護」が連携し24時間要介護者を支えるサービスを計画している。

問 RD最終処分場問題は。

答 対策工事実施計画にあっては、地元の意見を踏まえた監視体制等を整えていただけるよう県と協議していく。

教育方針について

問 規則正しい食生活の習慣づけと学校給食を通じた食育推進とあるが、その方法は。

答 毎月1回「食育の日」を設け、学校教育活動全体で食に関する指導を計画的、継続的に取り組む。

問 児童・生徒の熱中症対策は。

答 健康観察・こまめな休憩・水分補給等を周知徹底し、万一に備え応急処置等の指導の徹底を図っている。

代表質問

公明 栗東

○は代表者 ●は質問者

○●高野 正勝 小竹 庸介

財政健全化への 数値目標を示せ

問 平成30年度までの財政健全化について、具体的な数値を設定し、その目標を目指すべきではないか。

答 財政健全化を目指すためには、(新)集中改革プランの実施と土地開発公社の抜本改革に加え、継続的な財政規律の維持が前提となる。平成24年度の中長期財政見通しの策定から具体的な数値目標を設定していく。

臨時財政対策債(赤字市債)の 活用は慎重に

問 臨財債は収支不均衡の財源手当てであるが、将来的に不交付団体へ移行するとさらにリスクが大きくなる。見通しと見解は。

答 当分の間、交付団体として推移すると見込んでいる。臨財債に頼りすぎることは、一定のリスクが伴うため、発行を限りなくゼロにする努力を続けていく。



まだあるのか さらなる改革プラン

問 財政事情等に変化があれば柔軟に対応するとはどういうことか。

答 (新)集中改革プランは3度目の大きな改革であり、4度目は考えていない。

協働のまちづくり 行動計画の策定を

問 市民参画と協働のまちづくり推進条例制定後の取り組みについてどのように評価しているのか。

また、推進・具現化するために協働のまちづくり行動計画を策定する必要があると考えるが、見解は。

答 まだまだ市民の関心度や行政の認識も不十分であるが、少しずつ活用されている。市民参画と協働によるまちづくりの取り組み状況・課題などの整理を行い、条例に基づき設置された市民参画等推進委員会に行動計画の必要性について諮問し検討する。



RIFA日本語教室の協働事業の様子

代表質問

栗東市民ネットワーク

○は代表者 ●は質問者

國松 篤 田村 隆光 ○林 好男 ●中村 昌司

施政方針の「五つの安心」 および教育方針について

問 (新)集中改革プランの計画と実績を検証するとは何か。

答 改革効果額について毎年度予算、決算ベースで財政的な影響を検証する。内容は行財政改革市民検討委員会で意見を聞き、市ホームページ等でも公表する。

問 「トップセールスで地域経済に元気を創出する」とのことであるが、その実績は。また商工振興ビジョンとは何か、その策定時期は。

答 市内外企業のべ13社を訪問し、情報の共有化等を行い市の魅力をPRした。企業からは意欲的な設備投資により事業展開や雇用に努めるとの姿勢を示していただいた。商工振興ビジョンは中小企業振興基本条例を具現化するための施策であり、中小企業者や市民、行政が市固有の振興策を策定し、本年12月頃を目途に素案を策定する予定である。

問 教育施設等空調設備設置基本計画を予算に反映しなかったのはなぜか。

答 同基本計画は策定したが、小学校の緊急大規模改修工事を優先することとし、今後の財政状況を見極めた上で設置時期を検討する。

問 市立図書館運営方法の見直しを。

答 新電算システム導入による効率的な運営や経費を見直し、サービスの低下を招かないよう運営する。

問 新たな職員活性化やICT（情報通信技術）活用の方策は。

答 職員のボトムアップによる政策形成能力等の向上を図り、ICTの活用は平成24年度に災害時における被災者の基本情報や被災状況が管理できる「被災者支援システム」の導入を予定している。



職員研修

問 本市の防災教育についての対応は。

答 各学校の実態に応じた「防災マニュアル」を作成するとともに、消防署等関係機関とも連携を図り、防災教育の充実に努める。



個人質問

3月12日・13日の2日間、11人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。

国道8号野洲栗東バイパスは、 目標期間を設定して前進を

國松 篤 議員

問 このバイパスは国の事業化が決定して以来、約30年が経過しているが、この事業はできるのか、できないのかについて問う。

答 この道路は、国・県・3市が危機感を抱いており、できるというよりも、つくっていく必要がある。



問 国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会の今後の方策は。

答 設立総会において、栗東第2インターチェンジから県道片岡栗東線までを優先区間と確認された。強力に事業促進が図れるよう、本年3月中旬に国等に対して要望活動をする予定である。

問 供用開始期間について問う。

答 供用までどれぐらいかかるかは未定であるが、それぞれの関係自治会の課題が残っており、できることからしっかりと進めていくという姿勢で、3市結束して臨んでいきたい。

地域コミュニティ 活性化への支援を

林 好男 議員

問 地域住民を中心にまちづくりに取り組む地振協の自主的な環境づくりへの支援の考えは。

答 活動の活性化に向けた手法を地振協の会長会議等で検討している。計画として「元気創造まちづくり事業」の一環として実施していた市民社会貢献活動促進事業「ガンバル基金」に新たに加え、自ら事業の新たな発想のもと採択されたものを補助金等で支援していく。

問 費用対効果の点から補助金の一律支給を改め、事業計画に対する補助金支給に変えられないか。

答 団体長会議において、この方式を事業活動、実績的な部分によって何とかできないか検討している。

問 コミュニティセンターの生涯学習の取り組みと方向性は。

答 自主的に事業実施できるような環境づくりに向けて取り組む。



チャリティ大宝
ファミリーフェスティバル

行財政改革について

寺田 範雄 議員

問 (新)集中改革プランと市民サービス向上を問う。

答 財政健全化は基本的な市民サービスを維持するため、人材育成をはかりサービス向上に努める。

地域活性化について

問 後継プランについては、周辺地域への波及効果を促す施策を、今後の対策は。

答 当該地域が持つポテンシャルを高め、インフラ整備を含めた広域連携の強化に努める。

教育方針について

問 教育施設・給食センター等の改善を問う。

答 優先度の高いものから年次的に整備を進める。

問 心豊かに・規範意識の向上の取り組みは。

答 善悪の判断や感謝・反省の気持ちを醸成する取り組みとして「ありがとうが言える子育て」を進める。



個人質問

中学校の柔道必修化への
対応は万全か

田村 隆光 議員

問 新年度からの柔道必修化に保護者からも心配の声が上がっている。柔道は事故率の非常に高いスポーツであり、万全な安全対策が求められる。市の対応は。



答 指導には市内の体育教師14名あたり、その内7名が有段者である。指導にあたる教員にはすべて全日本柔道連盟の「柔道の安全指導」の手引きや県の実施する学校体育実技武道講習会を活用し指導方法を学ばせる。また、市内の柔道連盟や企業、警察OBにも協力を願う。指導内容については、個々の習熟度に合わせ無理のない指導を心がける。柔道の実施時期は冬期からであり、それまでの間、十分な検討を重ね事故防止に向けて指導計画を策定していく。

問 安全性の確保には施設の課題も重要である。市内の武道場の施設の状況は。

答 市内全ての武道場を調査したが、安全に使用できる状態であることを確認した。

J R 栗東駅前東口の
まちづくりについて

林 史代 議員

問 路上に駐車出来るパーキングメーターの設置等は考えられないのか。

答 駅前には公共の駐車場も多く、駐車場法等により、設置には相当困難性がある。

問 駅前広場の補助金は、補助金等適正化法の基準に合致するのでは。まちづくりの一環で将来を見越した検討は出来ないのか。

答 換地整理の年月日を基にするので変わってくるが、国交省に申請、承認を受ける必要がある。

学校教育の方向性は

問 2学期制を行うメリットは。従来の3学期制に捉われないカリキュラムは出来ないのか。

また、通知表が各学校によって違い、前期と後期の評価項目も違う。夏休み後に渡されると子どもの問題点も分かり難い。

答 授業時間が多く取れる。通知表は学校毎の目標が前期と後期で違うため、内容が異なる。通知表の分かり難さは今後保護者に丁寧な説明をしていく。2学期制を活かしたカリキュラムについては、今後検討したい。



RD最終処分場問題について

櫻井 浩司 議員

問 本市・市議会ともに、この問題の早期解決に向けて要望書を県に提出した以上、本市独自で住民の方へ理解と協力を求める必要があると考えるが、市の見解は。

答 市議会および市の要望に基づき、県に対して住民の合意と納得が得られる対策案が策定されるよう、誠心誠意取り組む。

問 地下水のモニタリングが少なすぎると思うが、市の見解は。

答 一次対策で、地下水への影響が想定される場合は、モニタリングの密度を高めるよう県に申し入れる。

栗東市教育振興基本計画について

問 教職員の教材研究の時間確保が難しい要因の一つとして挙げられた保護者や地域の方からの要望とは何か。

答 保護者からは、友人とのトラブル、わが子へのきめ細かい学習指導等、地域の方からは、下校後の地域での遊び方等がある。

問 教職員のメンタルヘルスについての現況は。

答 本市でも精神疾患で休職している教職員はいる。全国でも、新任教職員が依願退職した数は、10年前の約20倍になっている。本市でも、超過勤務縮減に取り組むなどメンタルケア・強化に努める。



個人質問

健康な子どもは運動から

小竹 庸介 議員

問 文部科学省のここ数年間の新体力テスト結果を見て県の指導方針は。

答 げんきな湖っ子DVDの実施、一日30分運動の取り組みなど6つの取り組みを指導されている。

問 結果は、全国の上位と大きな開きがあるが、体育授業に活用されているのか更なる取り組みが必要では。

答 授業内容の見直しや記録証を作成し生涯にわ



たって運動に取り組む大切さ、運動好きな子どもに成長するため、個人目標を設定し取り組み、来年度も進める。

災害に対応できるまちづくり

問 国・県が指導している市道橋の長寿命化修繕計画作成、点検については。

答 来年度から緊急輸送路等の88橋と残り279橋については、平成25年度も引き続き職員で行う。

問 まちづくり、防災のためにも地籍調査が必要では。

答 専任の職員も必要であり、現状では厳しい状況である。

青少年の健やかな成長の支援をめざして

三浦 悟 議員

問 青少年の薬物乱用の対策は。

答 薬物乱用防止教室は、警察職員や少年補導委員の協力を得て年間1回実施している。平成24年度は、薬物乱用の有害性、危険性をより正しく理解するため、学校薬剤師の協力を得ながら実施する。

問 子ども会との関わりについて現状は。

答 子ども会の数は26団体。アドベンチャーキャンプなどの体験活動によるジュニアリーダー

の育成、子どもフェスタなど子ども会の運営と活動への支援を行っている。

問 教育方針で『きめ細やかな指導』『特別支援教育のさらなる充実』の具体的な取り組みとは。

答 学生サポーターの受け入れ、県少人数指導事業を活用している。また、特別支援教育支援員を各学校に1名ずつ配置し担任とともに指導支援を行う。



名神安養寺南側道線整備における安全対策を上田 忠博 議員

問 現在工事中の安全対策、近隣施設の屋外遊具等で安心して遊べる対策を。

答 工事説明は、治田東自治連合会を通して協議・調整している。安全対策については、目隠しフェンスを設置し、開通後は、子どもが安心して遊べるよう、忍び返し付きのフェンスを設置する。

「山手幹線事業」の早期実現には地図混乱地域の整備が不可欠

問 推進するうえで、地図混乱地域の対応を求められるが、事業実施に向けたその現状と影

響は。

答 地図整備に係る基準点を設置されているが、その後の推進は困難な状況にある。また、地図整備を行う試算では事業に係る部分で4千万円、全体では他の機関の試算によると億単位となり事業費は相当膨らむ。

問 山手幹線の早期実現は、国1バイパスを含め県の文化ゾーンや京滋バイパス等へのアクセスとして栗東の全体道線として重要では。

答 両線が同時に開通できるのが望ましいが、現在の進捗では難しい。しかし、道路の効果を最大限活かし、事業の推進については、県等、関係機関へ働きかけていく。



工事中の安養寺南側道線

個人質問

環太平洋経済連携協定(TPP)への参加中止の表明を 大西 時子 議員

問 TPP事前協議の対象は、農業・医療・保険・労働など21分野に及ぶ。日本の産業、経済、暮らし、命にかかわる問題が、国民に公表すらされない状況に、滋賀では、6市6町が参加反対、「TPP県民会議」が結成された。市の考えを示されたい。

答 本市にあっては、稲作中心であることから、大きな影響をうけるのではないかと危惧している。「TPP県民会議」への参加について、また政府への申し入れについても、周辺市や関係団体等の動向を注視しつつ、適切に判断していきたいと考えている。

無保険世帯をなくし安心して医療にかかれる国民健康保険制度に 太田 浩美 議員

問 本市の国保税額は県下で一番高く、すでに負担の限界を超えている。払える税額への引き下げを求める。

答 平成24年度の税率は23年度と同様で据え置く。平成25年度以降は未定である。

問 納税相談を充実し、実質的に保険証の取り上げである*資格証明書の交付世帯をなくされたい。

答 訪問・電話等で対応し、減らすよう努力していく。

*資格証明書・・・病気など、政令で定める特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年以上にわたり保険税を滞納されている被保険者に交付されるもので、国民健康

今後の同和行政について

問 国の同和対策事業が終わり、「人権教育・啓発推進法」を活用した自治体の取り組みが進んでいる。近隣市においても、固定資産税減免廃止や一般施策への移行を明確にする中、市は固定資産税減免廃止、一般施策への移行を明確に示されたい。

答 基本的には個人の自立が目的の個人施策であり、現時点においては、限定的な施策は必要であると考えている。数年度にわたる減免率の縮小を行っているが、その期限までには地域の現状や経済的状况等考慮し、それ以降の対応を決めていきたい。



保険の被保険者を示す証明書となる。医療機関受診時に、医療費全額を支払い、後日申請により特別療養費として7割の給付が行われる。

RD処分場問題と水道料金の値上げについて

問 飲用を控えよ、と指導中の地下水を水道水に使いながら、水道料金の値上げは、市民感情として納得できない。RD問題を解決し、飲み水への不安を払拭することが先決ではないか。

答 地下水汚染がこれ以上進まないためにも、一日も早い対策を講じたい。水道料金は、経費削減等の努力に取り組む一方、健全経営の観点から使用者の皆様に平成25年度半ばから15%程度の値上げをお願いする。



周辺自治会と県との話し合い

傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴できます。

開会時間は、9時30分からです。日程について、現段階ではあくまで予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承下さい。

6月定例会の予定

6月定例会	
6月11日	本会議（議案上程等）
18日～20日	本会議（個人質問）
21日～25日（土・日降く）	各常任委員会
27日	本会議（委員長報告・採決）

<問い合わせ先> 議会事務局 TEL.551-0137

編集後記

時が経つのは早いもので、新メンバーで広報編集委員会を始めて、四季もひとめぐりしようとしています。

『議会だより』はこのNo.162号より新年度を迎えることから、「縦書き」から「横書き」へとリニューアルさせていただきました。

昨今、英語等のアルファベット表示やカタカナ表記も増え、また数字も縦書きだと途中で切れてしまうなど見づらいことから『広報りっとう』に合わせ、横書きにしては、と委員会内でも議論してきました。

横書きは、文字数の調整ができることもあり、少しでも皆様に細やかな情報をお知らせできればと考えております。

この新しい試みについて、またご意見などございましたら、事務局までお知らせ下さい。

議会広報

編集委員一同